

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 5月 2日
【会社名】	株式会社ナイガイ
【英訳名】	NAIGAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今泉 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂七丁目 8番 5号
【電話番号】	東京 (03)6230 - 1650
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂七丁目 8番 5号
【電話番号】	東京 (03)6230 - 1650
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成28年4月27日開催の当社第119回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年4月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行、業務執行を行わない取締役との間での責任限定契約の締結、本店所在地の変更及びこれらの変更に伴う字句の修正等を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

今泉賢治、谷知久及び市原聡の3名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

磯田裕、柳村幸一及び柏木秀一の3名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

野口光夫及び湯浅誠の2名を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を月額2,000万円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を月額450万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	41,129	411	0	（注）1	可決（99.0％）
第2号議案				（注）2	
今泉 賢治	37,487	4,053	0		可決（90.2％）
谷 知久	38,830	2,710	0		可決（93.5％）
市原 聡	38,830	2,710	0		可決（93.5％）
第3号議案				（注）2	
磯田 裕	41,030	510	0		可決（98.8％）
柳村 幸一	38,827	2,713	0		可決（93.5％）
柏木 秀一	35,329	6,211	0		可決（85.0％）
第4号議案				（注）2	
野口 光夫	40,629	911	0		可決（97.8％）
湯浅 誠	40,976	564	0		可決（98.6％）
第5号議案	40,841	699	0	（注）3	可決（98.3％）
第6号議案	40,795	745	0	（注）3	可決（98.2％）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は、加算しておりません。

以上